

【日放技】業務拡大に伴う統一講習会（大阪府）開催のお知らせ

診療放射線技師法が 2014 年 6 月 18 日に一部改正が行われ、2015 年 4 月 1 日に施行されました。

具体的には、CT・MRI 検査等での自動注入器による造影剤の注入、造影剤注入後の針の抜針・止血や、下部消化管検査の実施(肛門にカテーテルを挿入する行為も含めて)、画像誘導放射線治療時の腸内ガスの吸引のためのカテーテル挿入であり、診療放射線技師の業務内容の拡大で、以上の業務を行うための絶対条件として、医療の安全を担保することが求められています。

そのため、業務拡大に伴う必要な知識、技能を習得することが努力義務として課せられましたので講習会を開催いたします。

参加をご希望の方は、日本診療放射線技師会ホームページ JART 情報システムの「イベント参加のお申込み」からお申込みください。

日本診療放射線技師会の業務拡大に伴う統一講習会のページは下記リンクをクリック
http://www.jart.jp/activity/lifelong_study/gyomukakudai.html

